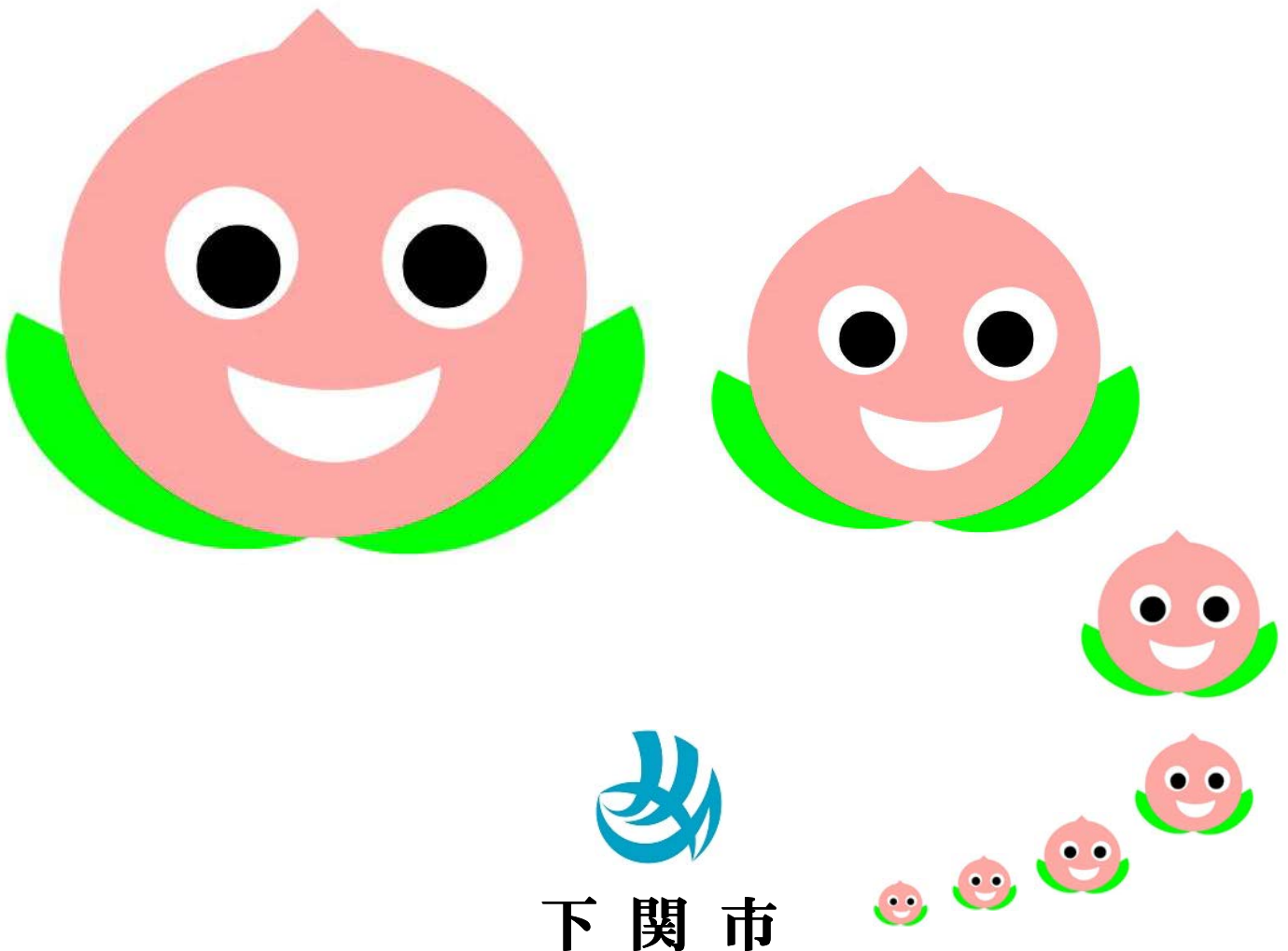


平成17年度  
市民と行政・市民と市民のパートナーシップ  
年次報告





## はじめに

平成17年度 市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告をここに公表いたします。

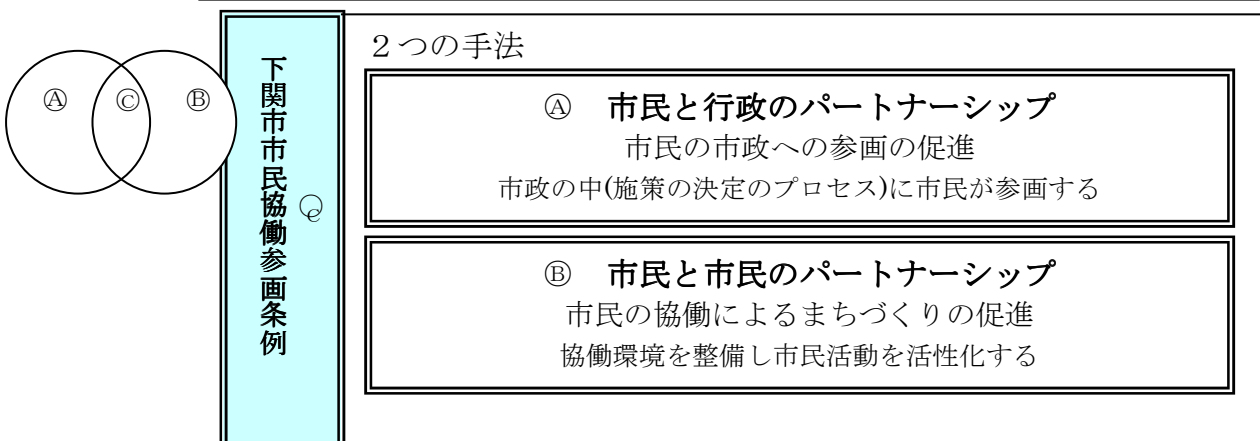
近年、教育、保健、医療や福祉等子どもから高齢者にかかわる問題、また地域の安全、災害対策、環境保全やコミュニティづくり等住みよい環境づくりにかかわる問題、さらに人権、男女共同参画、文化やスポーツ等人々の生き方にかかわる問題等、市民生活に密接している分野で社会構造が大きく変化している中で、市民の価値観・ニーズも多様化・個性化してきております。

こうした中、本市では、下関市市民協働参画条例を施行し、市民と行政、市民と市民が対等の関係において、それぞれの英知を集め実践力をつなぎあい「協働」する「市民参画」という新しい社会システムを築こうと各種施策を推進しています。

本年次報告は、下関市市民協働参画条例第16条の規定に基づく報告として作成したもので、市長部局をはじめとする実施機関に対して行った市民協働参画関連施策の調査を基に作成したものです。

本年次報告により、本市における市民参画および市民活動の状況を把握し、施策の継続や方向修正を下関市市民協働参画審議会とともに協働して評価し、判断することとなります。また、その結果を市議会及び市民の皆様へ報告及び公表することで、市民と行政・市民と市民間の情報共有を促進し、協働の理念に基づく相互のパートナーシップが確立された市民参画型社会の実現、発展を図ることを目的としています。

### 仕組みづくり ～パートナーシップ（協働）の確立に向けて





## 【目次】

I. 市民と行政・市民と市民のパートナーシップの現状-----	1
■ 平成17年度パートナーシップ関連主要施策の状況 -----	1
1 市民と行政・市民と市民のパートナーシップ該当施策実施状況 -----	3
【市民と行政のパートナーシップ】	
2 情報の提供と共有を行った施策 -----	4
3 施策の推進に関して市民から提出された意見の件数及び回答状況 -----	11
4 附属機関等における委員構成の状況 -----	17
【市民と市民のパートナーシップ】	
5 市民活動を促進するための環境整備として実施された施策 -----	20
6 市民等と協働を行った施策及び協働の方法 -----	26
II. 市民活動の状況 -----	28
III. 資料編 -----	32
1 市民参画の対象とした施策及び市民参画の方法一覧 -----	32
2 情報の提供と共有を行った施策 -----	38
3 施策の推進に関して市民から提出された意見の件数及び回答状況 -----	44
4 附属機関等における委員構成の状況 -----	46
5 市民活動を促進するための環境整備として実施された施策 -----	48
6 市民等と協働を行った施策及び協働の方法 -----	54
7 市民活動の状況（市民活動団体紹介シート提出団体）	
◇ 保健、医療または福祉の増進を図る活動 -----	57
◇ 社会教育の推進を図る活動 -----	63
◇ まちづくりの推進を図る活動 -----	64
◇ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 -----	68
◇ 環境の保全を図る活動 -----	71
◇ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 -----	73
◇ 国際交流・協力の活動 -----	74
◇ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 -----	75
◇ 子どもの健全育成を図る活動 -----	76
◇ 経済活動の活性化を図る活動 -----	80
◇ 消費者の保護を図る活動 -----	80
◇ 団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 -----	80
◇ その他の活動 -----	81



## I. 市民と行政・市民と市民のパートナーシップの現状





## I. 市民と行政・市民と市民のパートナーシップの現状

---

### ■平成17年度パートナーシップ関連主要施策の状況

私達が現在生活している社会構造が大きく変化している時代の中で、福祉、環境保全の問題や地域の諸課題に対し有効に対処するためには、市民、市民活動団体及び市が友好的な関係のもとに協力して行動（＝協働）し、公益の増進を図り、パートナーとしてともにまちづくりに取り組むことが重要です。

下関市では、下関市市民協働参画条例の基本理念に基づき、市民参画及び市民活動を促進する諸施策を進めています。

平成17年度は、1市4町合併後初めて迎える新年度として、地域を踏まえた市民参画の環境づくりと拡大しつつある市民活動の定着化に重点を置いた施策を実施しました。

主要施策としては、市民協働参画の啓発を目的にした「パートナーシップ研修会」を実施したほか、市民活動に関する施策の総合的・計画的推進を図るため「市民活動促進基本計画」を下関市市民協働参画審議会からの答申を基に策定し、新たな公益的サービスの担い手としての役割を果たしつつある市民活動を促進するための具体的施策の実施方針を定めました。

また、公益的な市民活動を助成する「市民活動支援補助金制度」により、事業の公益性が高いと認められた49の市民活動団体が補助金の助成を受け、自主的・主体的なまちづくり活動が行えるよう支援を行いました。

加えて、平成19年度に開設予定の「新市民活動支援センター」（仮称）における管理運営について3回構成によるワークショップを行い、新しい市民活動総合拠点施設としての運営・設備についての検討実施や「市民活動保険」の運営など市民文化課、下関市NPO等支援センターが中心となって市民協働参画全般に係る促進施策を実施し、庁内各部局においても、各所管事務における市民協働参画支援策を実施展開しました。



▲下関市市民協働参画条例のマスコットキャラクター「ももしー君」

## ■平成17年度パートナーシップ研修会

市職員及び市民に、市民協働参画に対して期待される役割を認識して頂き、市民と行政の共通認識の徹底を図り、市民と行政のパートナーシップを推進することを目的に実施しました。



日程：平成18年1月30日（月）13：30～16：00

対象：協働参画対象全課所室から原則主任級以上1名

各総合支所から原則主任級以上4名、公募による市民若干名

研修概要：（1）市民協働参画の歩み・現状と課題（市民協働参画施策の現況説明）  
（2）講師講話

講師：松原 明氏（シーズ＝市民活動を支える制度をつくる会 事務局長）  
演題 「NPOと行政との協働」

## ■平成17年度市民活動保険の運営

市民活動中の思わぬ事故により指導者及び参加者等が傷害を被ったり、損害賠償責任を負った場合、保険会社より保険金が支払われます。

対象になる活動：市内に活動の拠点を置き、5名以上の市民により自主的に組織された市民団体等が本来の仕事から離れて自主的に無報酬で行う、継続的、計画的、公益性のあるさまざまな活動が対象になります。ただし、政治、宗教、営利を目的とするものは除きます。

平成18年6月末日現在

区分	活動内容	報告件数	請求件数	入院(日)	通院(日)	支払金額
1	自治会等 清掃	15	14	44	154	551,099
2	自治会等 その他	5	4		106	212,000
3	青少年育成活動	7	7	42	114	435,688
4	社会福祉奉仕活動	1	1	46	32	202,000
5	スポーツ・レクリエーション活動	21	20	92	286	848,000
6	市主催の市民活動	4	4	248	50	870,000
	合計	53	50	472	742	3,118,787

### 【保険金額】

#### 傷害保険（1人あたり）

死亡保険金 500万円

後遺傷害保険金 15万円～500万円

入院保険金 日額3,000円（180日限度）

通院保険金 日額2,000円（90日限度）

※入院・通院保険金は、事故日より合算して180日が限度

#### 賠償責任保険

身体賠償 最高1人6,000万円（1事故3億円）

財物賠償 最高300万円

※1回の事故につき5,000円は免責

■市民活動促進基本計画 ■市民活動支援補助金制度 ■新市民活動支援センターについては、該当施策実施状況・事例紹介において詳細を記載している。

## 1. 市民と行政・市民と市民のパートナーシップ該当施策実施状況

パートナーシップ関連施策実施状況の全庁的把握のため、下関市における140の課所室等に平成17年度における報告項目の調査を実施した。

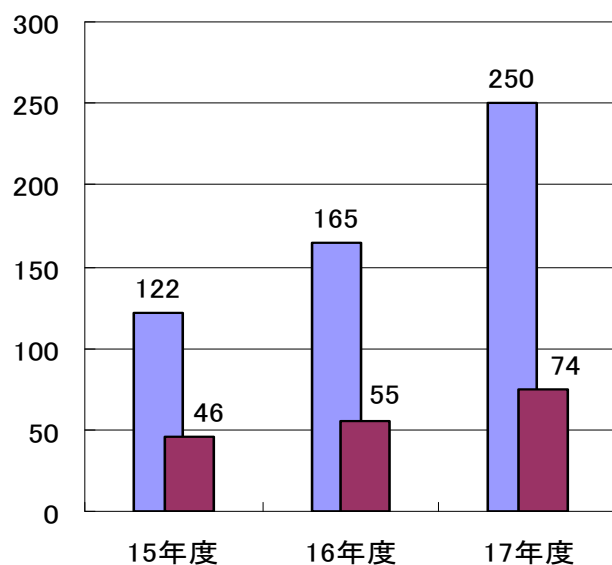
結果、74の課所室等において報告項目の該当があり、パートナーシップ関連施策を実施していた課所室等の率は、52.9%であった。

平成16年度年次報告と比較すると、55課所室等から74課所室等へ19課所室等の増加となり、報告事務事業数（予算小事業名単位）は平成16年度の165から250へと85事業増加しており、パートナーシップの継続的拡大が見られる。

市民と行政のパートナーシップについてはP4～19、市民と市民のパートナーシップについてはP20～27に詳細を記載している。

なお、本年次報告の平成15年度数値は、旧下関市における該当数値であり、平成16年度数値は、旧下関市における該当数値に、旧豊浦郡4町の1市4町合併後の期間（平成17年2月13日～平成17年3月31日）に実施された事業等の該当数値を加えたものである。

### ■パートナーシップ関連施策実施状況



■ 実施事業数 ■ 報告項目該当課所室数

項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
実施事業数	122	165	250
報告項目該当課所室数	46	55	74

## ■市民と行政のパートナーシップ

市民と行政のパートナーシップとは、市民及び市民活動団体が市の施策の立案、実施及び評価の各段階に自発的かつ自立的にかかわることができるような協力関係を表します。

### 2. 情報の提供と共有を行った施策

「情報の提供と共有」は市民参画の前提となる考え方であり、まちづくりに関して市民と行政が有している情報を互いに提供し共有することが求められている。

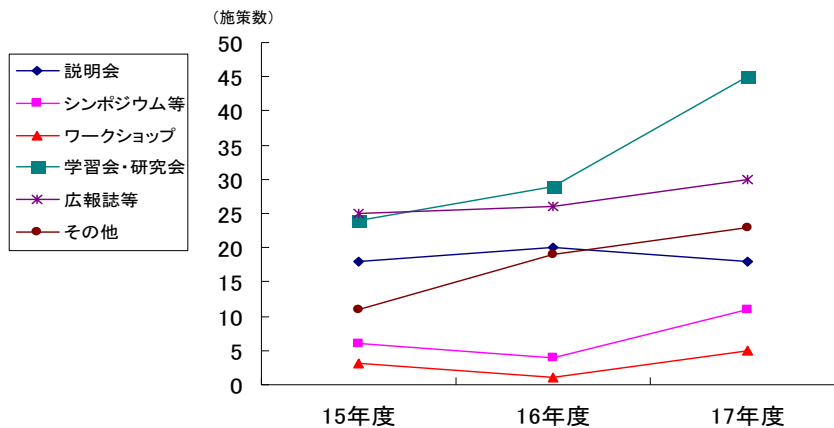
事業を実施するにあたって、行政から市民への情報提供を行った施策、市民と行政との間で情報の共有を行った施策を集計した。

「ア 説明会を開催したもの」が17施策、「イ シンポジウム・フォーラム等を開催したもの」が11施策、「ウ ワークショップを開催したもの」が5施策、「エ 学習会・研究会を開いたもの」が61施策、「オ 広報誌などで詳しく施策の内容を市民に説明したもの」が30施策、「その他」が22施策となっている。

「ア. 説明会を開催したもの」を除く、全ての項目の施策数が増加しており、情報の提供と共有の拡大が見られる。

また、大規模施設整備時や市民生活に大きな影響を及ぼす制度の策定時においては、これらの情報提供手法を組み合わせた実施が見られた。

#### ■情報の提供と共有を行った施策



項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
説明会を開催	18	20	17
シンポジウム・フォーラム等を開催	6	4	11
ワークショップを開催	3	1	5
学習会・研究会を開催	24	29	61
広報誌などで詳しく施策の内容を説明	25	26	30
その他	11	19	22
計	87	99	146

**【ア 説明会を開催したもの】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17 施策**

- 細江町三丁目地区社会教育複合施設（仮称）建設事業説明会 **事例紹介**  
○第3次いきいきシルバープラン中間報告に対する説明会 等 17 施策

**■細江町三丁目地区社会教育複合施設（仮称）建設事業説明会**

細江町三丁目地区社会教育複合施設（仮称）建設事業は、既存施設（下関図書館、中央公民館、文化会館、婦人会館）を再編し、中央図書館及び生涯学習施設の機能を有する、市民の文化活動の拠点としての社会教育複合施設である「生涯学習センター」を整備することにより、より質の高い公共サービスの提供と、利便性の向上を図るとともに、市民と行政のシンボリック施設になることを目指すものです。

平成 17 年度には、本建設事業を実施するにあたって既存施設の利用者や地域住民を対象とし、情報の提供と共有のための説明会を実施しました。

**利用団体説明会**

日時：平成 18 年 3 月 29 日（水）

18 時 30 分より

場所：下関市婦人会館 4 階講堂

対象：中央公民館登録団体（68 団体）

文化会館定期利用団体（65 団体）

婦人会館定期利用団体（45 団体）

図書館関係団体（26 団体）

合計 204 団体

参加：60 名



**住民説明会**

日時：平成 18 年 3 月 27 日（月）19 時より

場所：下関市婦人会館 4 階講堂

対象：細江地区住民（71 自治会）

及び周辺の教育機関（7 機関） 合計 78 団体

参加：37 名

また 17 年度には説明会以外に、本事業についての市民の意見募集（パブリックコメント）を実施するとともに、各公民館・各支所など市内 65 箇所への閲覧資料の設置、ホームページの開設などを実施いたしました。

**【教育委員会社会教育課】**

Tel 0832-31-1234(直通) Fax 0832-22-8333

E-mail kishakai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

## 【イ シンポジウム・フォーラム等を開催したもの】・・・・・・・・・・ 11 施策

- 第4回日本伝統捕鯨地域サミット in 下関の開催 事例紹介
- 国民保護法シンポジウムの開催
- 第2回下関みらい塾「ベストをつくせ!!」の開催 等 11 施策

### ■第4回日本伝統捕鯨地域サミット in 下関の開催

日本伝統捕鯨地域サミットの目的は、日本の捕鯨を将来の世代に引き継いでいくため、日本各地の捕鯨の歴史と文化伝統を発掘し、検証していこうというもので、当日は、地方自治体、研究者、一般市民等約1,200名が参加しました。

発表・議論を総括して、持続的捕鯨の推進を盛り込んだ下関宣言を採択、サミットは盛況裡に終了し、本市に止まらず社会全体で捕鯨問題について考える機会となりました。

#### 下関サミットプログラム

- ①日 時：2005年5月15日（日） 開会：10時、閉会：15時30分
- ②会 場：海峡メッセ・イベントホール
- ③主 催：下関市、財団法人日本鯨類研究所 後 援：水産庁、山口県
- ④協 賛：長門市、(社)下関水産振興協会、下関くじら食文化を守る会、下関商工会議所、日本小型捕鯨協会、日本捕鯨協会
- ⑤プログラム
  - ・ 芸能披露（平家踊り音頭（くじら唄）早鞆高校生徒）
  - ・ 開演、開会宣言、主催者挨拶、来賓挨拶、来賓紹介、開催趣旨説明
  - ・ 基調講演
    - 「伝統捕鯨の近代化と産業化：南氷洋捕鯨前史」（小島孝夫・成城大学文芸学部）
    - 「鯨産業史の中での下関の役割」（岸本充弘・下関市農林水産部水産課）
    - 「何故日本が南氷洋捕鯨に生き残れたか？」（大隅清治・(財)日本鯨類研究所）
    - 「南氷洋捕鯨の国際的規制枠組みと日本」（飯野靖夫・(財)日本鯨類研究所）
  - ・ 試食会（ゆめ広場）
  - ・ ミュージカル（「Dreamer」南氷洋に夢を託した船乗りの物語：下関市民ミュージカルの会）
  - ・ パネル討論 コーディネーター：小松正之（農学博士）
    - パネリスト：下関市長、安富静夫（下関市市史編修室）
    - 田中省吾（元捕鯨船砲手）、林良博（東京大学）
    - 荒木智資（長崎県新上五島町有川支所）
    - 森田勝昭（甲南女子大学）、下関市民
  - ・ 下関宣言の採択
  - ・ 次回開催地の紹介（和歌山県太地町長）

#### 【農林水産部水産課】

Tel 0832-31-1240(直通) Fax 0832-33-1399  
E-mail sgsuisan@city.shimonoseki.yamaguchi.jp



## 【ウ ワークショップを開催したもの】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 施策

- 市民活動支援センター整備に係るワークショップ **事例紹介**
- 「めざせ！交通マナー日本一」ワークショップ
- 彦島新児童館建設に係るワークショップ 等 5 施策

### ■市民活動支援センター整備に係るワークショップ

細江地区12街区再開発ビル2階に設置される市民活動支援センター（仮称）について考えるワークショップを3回にわたって開催しました。

延べ44人の市民活動団体の方の参加をいただき、たくさんのご意見・ご要望などお伺いすることができ、施設整備等の参考とさせて頂くことが出来ました。



完成イメージパース

#### 第1回目（平成17年8月10日 18:00～21:00）

導入部分である第1回目は、各団体で『困っていること』を抽出。人材・資金不足から行政に対する不満まで思いつくことを書き出し、模造紙にまとめました。（ワーク1）

次に、ワーク1で抽出した各団体の困ったことが、どのようなセンターだったら解決につながるか考えていただきました。（ワーク2）



#### 第2回目（平成17年8月24日 18:00～21:00）

第2回目のワークショップは、どんなセンターだったら利用するか、作ってほしいという立場から考え、まとめました。（ワーク1）

つぎに、ワーク1と前回の意見を踏まえて、センターを作る立場になって、配布したヒントカードを参考に企画書を作成していただきました。（ワーク2）

#### 第3回目（平成17年9月7日 18:00～21:00）

最終回は、もっと具体的な話を進めていきました。まず、運営について民営か公営か2つのグループに分かれて、ロールプレイによるディベートを行ないました。（ワーク1）

次に、今までの総まとめとして、実際にセンターの管理運営業務を受託したと仮定して、8つのヒントカードを参考にしてまとめ、それぞれPRコンペを行ないました。（ワーク2）



### 【下関市NPO等支援センター】

Tel 0832-31-1826(直通) Fax 0832-31-1809  
E-mail skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

【エ 学習会・研究会を開いたもの】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61 施策

- 動物ふれあい教室 事例紹介
- 親子動く市政教室
- ごみ探検教室            等    61 施策

■動物ふれあい教室

保健所では、動物との正しい接し方を学び、生命尊重の意識の醸成を図るため、山口県動物愛護センターと連携して、動物ふれあい教室を開いています。

**対象は** 小学校低学年（1～2年生）の児童を対象に原則としてクラス単位で実施します。

**内容は** 動物との正しい接し方について、講話、犬やウサギ、モルモットなどの本物の生きた動物とのふれあいなどを通じて学習していただきます。

**学習のポイントは**

- (1) 動物と友達になろう。（人と動物の正しい関係についての学習）
- (2) 動物の心臓の音を聴いてみよう。（生命尊重の意識の醸成）
- (3) 動物に触れてみよう。（犬などの動物とのふれあい、しつけ方などについての学習）

- 会場 希望校の校庭及び体育館（雨天時等）
- 開催 保健所より開催日時等を学校にご案内します。  
なお開催は選考のうえ、決定後開催校に通知します。



【保健部総務課】

Tel 0832-31-1596(直通) Fax 0832-35-3901  
E-mail hksomuka@city.shimonoseki.yamaguchi.jp



【オ 広報誌などで詳しく施策の内容を市民に説明したもの】・・・ 30 施策

○子育て情報誌「ちゃいるど保存版2006」 **事例紹介**

○しものせきごみ百科、外国語版ごみ出しガイド（英・中・韓） 等 30 施策

■子育て情報誌「ちゃいるど保存版2006」

1市4町が合併し、新しい下関市となったことを機に、新市に対応した子育て情報誌「ちゃいるど保存版」を作成し、就学前のお子さまがおられる家庭に配布しました。

この情報誌には、子育てに対する不安や負担、孤立感を少しでも軽減するため、子育てや児童環境に関する情報を掲載しています。また、ホームページも作成し、情報を提供しています。



【情報誌の内容】

施設案内

保育所マップ 保育所への入所方法  
 保育所一覧 困った時の一時預かり  
 幼稚園マップ 幼稚園への入園方法  
 幼稚園一覧 養護施設などの紹介

健康管理

小児科一覧 医療機関一覧 歯科医院一覧  
 主な母子保健サービスのご案内  
 予防接種を受けましょう

育児学級・学習会

子育て(家庭)支援センター 子育て広場  
 下関市地域活動連絡協議会 子育てサークル  
 図書館・私設文庫・お話し会紹介  
 子育て支援のための学習会

遊び場

市内の主な公園・運動施設 児童館

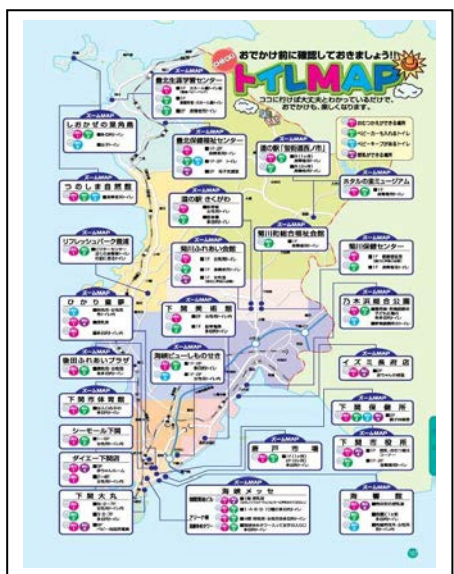
各種手当等

小学生以上の健全育成

少年団体育成事業 児童クラブのご案内

その他

トイレマップ チャイルドシートの使用方法  
 地区の支援者と相談機関  
 次世代育成支援の取り組み



【福祉部子ども課】

Tel 0832-31-1353(直通) Fax 0832-31-1995

E-mail hfkodomo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

## 【カ その他】 . . . . . 22 施策

○夏休み親子避難所体験 **事例紹介**

○水道みちウォークの開催 等 22 施策

### ■夏休み親子避難所体験

市民の防災意識の高揚や防災知識の普及を図るために、一般住民を対象に、災害により避難の必要が生じたことを想定し、避難所生活の擬似体験及び各種の防災訓練を体験するイベントです。

#### 日時・場所等

毎年7月末～8月初めに行っています。  
平成17年度は彦島体育館で行いました。



#### 平成17年度体験内容

##### ○避難所設営

参加者によって体育館にシート、外にテントを張り、避難所の設営を行う

##### ○防災訓練

- ・消防車放水訓練…実際に消火作業で使う消防車の放水を体験
- ・ロープ結さく…消防職員の指導の下、非常時に使えるロープの結さく方法を学ぶ
- ・土のう作り体験…消防職員の指導の下、土のう作りを体験
- ・給水訓練…水道局給水車によりペットボトルに飲料水を給水する
- ・自衛隊資機材展示…陸上自衛隊第17普通科連隊所有の装甲車等の資機材を展示。
- ・子ども防災クイズ…参加者のうち子どもを対象に、簡単な防災関連クイズを実施
- ・起震車地震体験…山口県消防学校所有の地震体験車「ゆさゆさ号」により模擬地震を体験

##### ○昼食

陸上自衛隊第17普通科連隊による炊出し（ハヤシライス）

##### ○防災ヘリコプター

山口県所有の消防防災ヘリコプター“きらら”到着

・支援物資搬送訓練…毛布、日用品等の支援物資をヘリが搬送。参加者は物資を体育館まで搬送する。

・機体展示及び説明…山口県消防防災航空隊によりヘリの説明、及びヘリの展示

##### ○避難所閉鎖

ブルシートやテント等の片付けを行い、避難所を閉鎖。

(備考)

当日は雨天のため消防はしご車の搭乗体験、煙体験は中止となりました。



### 【市民部防災安全課】

Tel 0832-31-9333 Fax 0832-31-9966

E-mail skbousai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### 3. 施策の推進に関して市民から提出された意見の件数及び回答状況

施策を実施するにあたって、内容、段階に応じ効果的な市民参画が可能となるような方法を採用することが重要であり、その1段階として施策へ反映させるために市民の意見を求めたものを集計した。

「ア パブリックコメントを行った施策」が12施策、「イ アンケートを実施した施策」が16施策、「ウ 市民提案・企画・論文等を募集した施策」が4施策、「エ 公聴会等を実施した施策」が1施策、「オ 市長へのはがき、Eメール等」が2施策、「カ その他要望等」が4施策となっている。

市民の意見を把握する手法としてアンケートの実施が16年度に引き続き大きなウェイトを占めていた。アンケート実施事業数は、16年度の24施策から16施策へと8施策減少したが、意見の件数または回収数については、14,188件から21,673件へと7,485件の増加となっている。

パブリックコメントについては16年度の3施策から12施策へと増加し、市民等より提出された意見の件数についても16年度の19件から378件へと大幅に増加したが、実施手法や実施周知の方法などが一部問題となり、意思決定過程における公平性の確保や、透明性の向上を図れるというメリットを生かすため、より幅広く市民の意見が提出されるような実施方法の検討が望まれた。

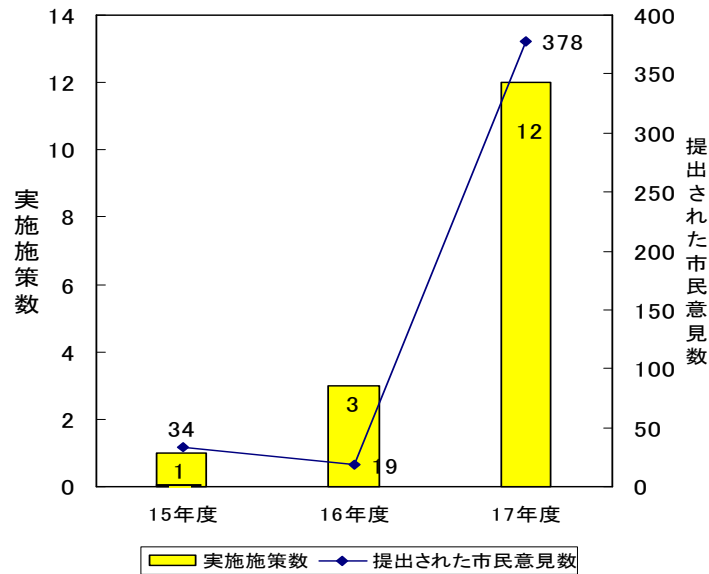
#### パブリックコメントとは？

下関市市民協働参画条例において例示されている市民参画の手法の一つであり、市の基本的な施策等を決定する過程において、その施策等の案を広く市民に公表し、これに対して市民から提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方等を公表するとともに、その市民から提出された意見等を考慮して当該施策等の案の決定を行う一連の意見募集に関する手続。

なお、平成18年4月にパブリックコメント実施の際の留意点として、改めて下記の4項目が示された。

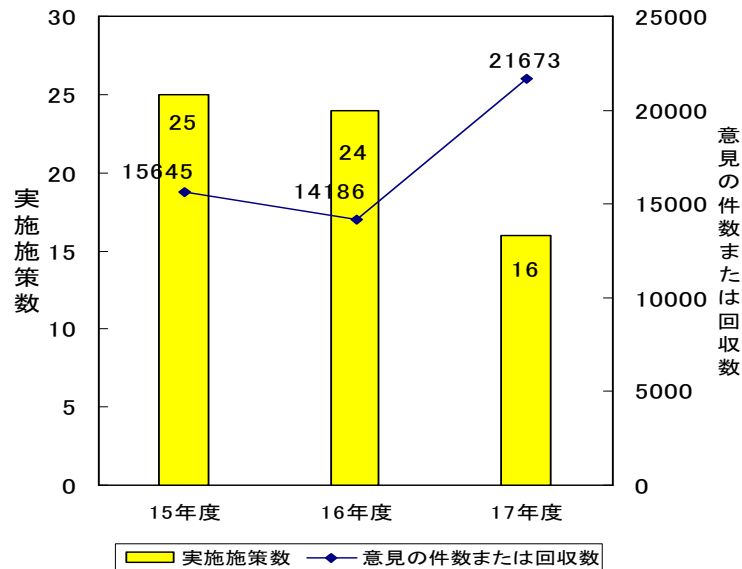
- ①市民にわかりやすい素案の作成
- ②パブリックコメント実施の周知徹底
- ③十分な意見募集期間の確保
- ④提出された意見の尊重

■パブリックコメントの実施状況



項目	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
実施施策数	1	3	12
提出された市民意見数	34	19	378

■アンケートの実施状況



項目	平成 15 年度	平成 16 年度	※平成 17 年度
実施施策数	25	24	16
意見の件数または回収数	15,645	14,186	21,673

※平成 17 年度より「小規模なもの」、「感想等」のアンケートは報告対象外とした。

## 【ア パブリックコメントを行った施策について】・・・・・・・・・・ 12施策

- 下関市行政改革大綱の集中改革プラン策定に関するパブリックコメント **事例紹介**
- 市民活動促進基本計画策定に関するパブリックコメント 等 12施策

### ■下関市行政改革大綱の集中改革プラン策定に関するパブリックコメント

下関市の新しい行財政運営の指針である「新・下関市行政改革大綱」の具体的な改革事項となる『集中改革プラン』を策定するにあたり、広く市民の意見を収集し、反映させるため、素案の公表と意見の募集（平成18年1月25日～平成18年2月24日の期間）を行いました。

#### 公表した資料

集中改革プラン（素案）

- 第1部 集中改革プランとは
- 第2部 集中改革プラン／実施計画
- 第3部 集中改革プラン／定員適正化計画
- 参考資料：公共施設の状況
- 参考資料：第三セクター等の状況



#### 意見応募状況及び対応

- (1) 応募者数 11名（団体名での応募は1団体を1名として換算）
- (2) 意見件数 41件

内 容	件 数
意見を踏まえて素案を細かく修正、又は追加記載したもの	2
事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの	13
既に記載済み・対応済みのもの	4
反映が困難なもの	5
情報、感想、質問等に対する回答を行ったもの	17

#### 意見募集結果の公表及び反映

応募のあった意見について取りまとめの上、その要旨とこれに対する市の考え方を下関市ホームページ上で公表いたしました。

意見を踏まえて、集中改革プランの2項目について修正を行い、市民意見を反映させました。

#### その他

集中改革プランの策定にあたっては、外部の有識者で構成する「下関市行政改革推進委員会」において審議いただき、平成18年3月30日に策定しました。

下関市行政改革大綱、下関市集中改革プラン及びパブリックコメントの実施状況等の詳細については、下関市ホームページ上に掲載しています。

#### 【総務部行政管理課】

Tel 0832-31-1732(直通) Fax 0832-31-8103

E-mail smgyosei@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

## 【イ アンケートを実施した施策について】・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 施策

○市の慣行アンケート **事例紹介**

○下関市総合計画策定に関する市民アンケート

○重要文化財旧下関英国領事館の利用に関するアンケート 等 16 施策

### ■市の慣行アンケート

新市の花・木・花木・シンボルマーク・魚・虫については、学識経験者等で構成する下関市慣行策定委員会を設置し、同委員会において策定すべきとした項目について候補を選定し、市章と同じく、8月1日から2週間、市民投票を実施し、3,265の投票を頂きました。

その結果に基づき、委員会より答申を受け、市として決定したものです。10月1日に開催された「中核市誕生記念式典・合併記念式典」の場で発表されました。

ハマユウ



クスノキ



#### 市の花 ハマユウ

ハマユウは、日本の暖地海岸に分布する常緑の多年生草です。ハマユウを中心とした吉母海岸植物群落は市指定文化財、県指定の天然記念物です。



ツツジ



サクラ

#### 市の木 クスノキ

クスノキは、市内に広く分布し、環境に強く寿命が長い木です。豊浦町にある「クスの森」は、国の天然記念物です。

#### 市の花木 ツツジ サクラ

ツツジとサクラは、市民投票で多くの票を集めました。下関市内のいたるところで目にすることができ、広く親しまれている花木です。なお、ツツジ、サクラに関しては、個別の品種ではなく、総称としての名称を採用しました。ツツジは、低地から高地まで広く自生し、常緑、落葉の低木です。公園など市内各所に咲き色鮮やかです。サクラは、日本の代表的な花として広く親しまれています。



#### 市のシンボルマーク フクフクマーク

フクを愛らしく、親しみやすく表現しています。囲みの円は下関の頭文字「し」とダイナミックな海の波を表しています。

#### 市の魚 フク

フクは、取り扱い量日本一を誇る下関市を代表する魚です。



#### 市の虫 ホタル

下関市においてホタルに関する保護条例を制定しています。また、豊田町にはホタルの里ミュージアムがあります。

#### 【総合政策部企画課】

Tel 0832-31-1911(直通) Fax 0832-32-9569

E-mail sskikaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

## 【ウ 市民提案・企画・論文等を募集した施策について】・・・・・・・・・・ 4 施策

○新「下関市」市章デザインの全国公募 **事例紹介** 等 4 施策

### ■新「下関市」市章デザインの全国公募

合併協議会において、市章については、市民憲章、花、木、シンボルマーク等とともに、新市において新たに定めるが、併せて旧1市4町における慣行については、必要に応じ、新市においてその継承、活用を検討することとされていました。

市議会議員、学識経験者、市職員で構成された下関市市章候補選考委員会において、全国公募により市章候補作品を募集することとなり、平成17年6月1日から30日の間に47都道府県の全てから2,064作品（うち新「下関市」内より665作品）の応募がありました。



←

【一次選考の様様】

平成17年7月5日

→

【二次選考の様様】

平成17年7月8日



二度の審査を通過した5作品について、平成17年8月1日から14日の間、市民投票を実施、有効投票6,112票のうち2,504票を獲得した東京都在住のグラフィックデザイナー須賀裕明（すが ひろあき）さんの作品が市章候補作品として選定され、作品の補正を行った後、下関市市章として制定され、中核市誕生記念・合併記念式典会場において、お披露目されました。

#### 下関市市章



#### 下関市の市章の説明

“しものせき”の「し」「も」の平仮名をダイナミックにデフォルメし、下関市、豊浦郡4町合併により誕生した新「下関市」の調和を5つのラインで表現しています。全体的なフォルムは、全国的に名高い「フク」を表し、豊かな自然と世界へ通じる海峡の街、交流の帆として、市民の未来に無限の可能性を秘めた表現となっており、自然と歴史と人が織りなす新「下関市」を個性的にアピールしています。

#### 【総務部総務課】

Tel 0832-31-2413(直通) Fax 0832-32-1149

E-mail smsomuka@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

【エ 公聴会等を実施した施策について】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 施策

○市民ふれあいティータイム

【オ 下関市長へのはがき、Eメール等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 施策

広報広聴課受付分

内容	はがき	Eメール	計
提言	35	37	72
要望	153	146	299
質問	71	262	333
依頼	19	89	108
苦情	58	273	331
その他	56	220	276
計	392	1027	1,419

中央病院受付分

内容	みんなの声	Eメール	計
おほめ	47	0	47
おしかり	70	0	70
ご要望	74	0	74
その他	0	2	2
計	191	2	193

年齢	はがき	Eメール	計
～19	1	30	31
20～	10	72	82
30～	28	111	139
40～	34	121	155
50～	59	105	164
60～	40	50	90
70～	70	7	77
不明	150	531	681
計	392	1027	1,419

性別	はがき	Eメール	計
男性	209	496	705
女性	107	202	309
団体	21	131	152
不明	55	198	253
計	392	1027	1,419

【カ その他要望等（文書によるもの）について】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 施策

○要望陳情受付（広報広聴課） 等 5 施策



#### 4. 附属機関等における委員構成の状況

附属機関とは、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置する審議会及びこれらに類する合議制の組織のことをいう。

学識経験者や関係者、公募市民等で構成する附属機関等は、行政プロセスにおいて重要な役割を担っており、審議や答申等を通じて市民参画を実現する重要な方法の一つとして位置づけられている。

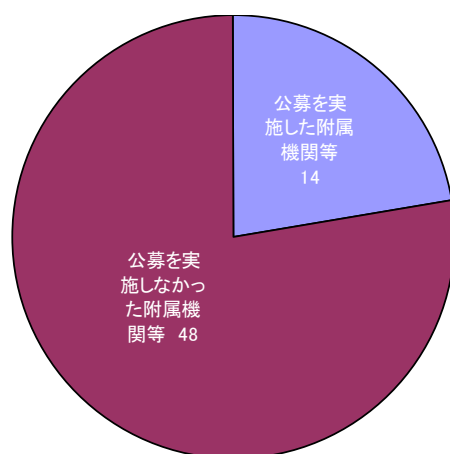
本項目では、市民の意見を反映させるという観点から委員公募の実施状況、幅広い世代や性別の意見を反映させるという観点から年齢構成、男女比率等の状況を調査した。

また、調査では、市民参画の対象として相応しい附属機関等を明らかにするために、市職員のみで構成されるもの、市内部の事務処理等の為に設置されているものを除いた。加えて、実態に即した内容を調査するために、休止中のものも除いた。

平成17年度における調査対象附属機関等は、62存在し、公募委員等を含むものは14、公募実施率は22.6%となる。

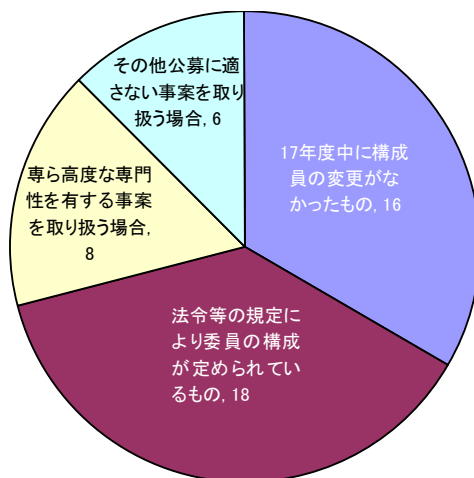
男女比率については、全委員に対する女性委員の比率は20.4%であった。また委員の年代構成については～30代・3.2%：40～50代・50.0%：60代～・46.8%となり、40～50歳代の年代が最も占める割合が多い結果となった。[\(事例紹介\)](#) 地域審議会)

##### ■ 審議会委員の公募実施率



項目	審議会数	割合
公募を実施した附属機関等	14	22.6%
公募を実施しなかった附属機関等	48	77.4%

■ 審議会委員の公募を実施しなかった理由



項目	審議会数	割合
17年度中に構成員の変更がなかったもの	16	33.3%
法令等の規定により委員の構成が定められているもの	18	37.5%
専ら高度な専門性を有する事案を取り扱う場合	8	16.7%
その他公募に適さない事案を取り扱う場合	6	12.5%

■ 審議会委員の年齢構成、男女比率

単位：%

年齢構成	15年度	16年度	17年度
～30代	3.3	3.8	3.2
40～50代	47.8	49.0	50.0
60代～	48.9	47.2	46.8

単位：人

性別	15年度	16年度	17年度
男性	816	858	1,211
女性	209	231	310
計	1,025	1,089	1,521

女性委員比率	15年度	16年度	17年度
	20.4%	21.2%	20.4%

## ■地域審議会

### 地域審議会とは

地域審議会とは合併に伴う行政区域の拡大により、「住民と行政の距離が遠くなり、地域住民の意見が市の施策に反映されにくくなる」等の心配に対して、合併後も旧4町の皆さんの声を施策に反映させ、きめ細やかな行政サービスを行っていくために、各地区の実情に応じた施策の展開に対する意見表明の方法として設けられたもので、合併前の旧1市4町の協議により合併前の旧豊浦郡4町の町区域を単位として設置している市の附属機関です。

### 地域審議会の役割

地域審議会では、次の事項について市長の諮問に応じて審議し、答申を行います。

- (1) 新市建設計画の変更に関する事項
- (2) 新市建設計画の進捗状況に関する事項
- (3) 新市の基本構想の作成及び変更に関する事項
- (4) その他市長が必要と認める事項



また、このほかに、地域審議会が必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べることもできます。

### 委員構成

地域審議会は、15人以内の委員で構成され、任期は2年です。

地区	男女比率		年代			公募	
	総人数	うち女性	～30代	40～50代	60代～	公募実施	公募委員数
菊川町区地域審議会	13	2	1		12	○	0 (応募なし)
豊田町区地域審議会	15	3		4	11	○	2
豊浦町区地域審議会	15	2		1	14	○	2
豊北町区地域審議会	15	1		2	13	○	2

#### (菊川町区域地域審議会)【菊川総合支所地域振興課】

Tel 0832-87-1115(直通) Fax 0832-87-2739

E-mail kgchiiki@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

#### (豊田町区域地域審議会)【豊田総合支所地域振興課】

Tel 0837-66-1055(直通) Fax 0837-66-2683

E-mail ttchiiki@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

#### (豊浦町区域地域審議会)【豊浦総合支所地域振興課】

Tel 0837-72-4001(直通) Fax 0837-74-3305

E-mail tuchiiki@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

#### (豊北町区域地域審議会)【豊北総合支所地域振興課】

Tel 0837-82-1913(直通) Fax 0837-82-0747

E-mail hhchiiki@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

## ■市民と市民のパートナーシップ

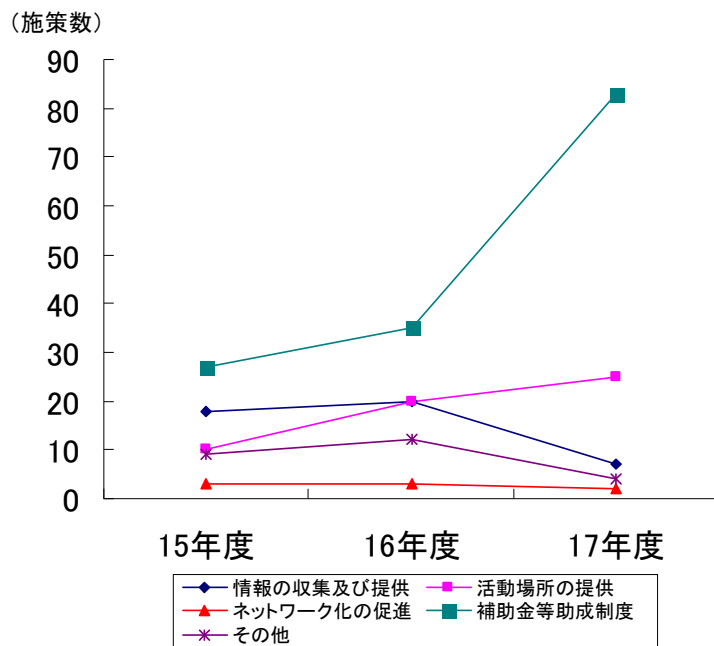
市民と市民のパートナーシップとは、自らが生活する社会のために、自らが自発的に社会的使命を実現しようとする市民等が、まちづくりのためにお互いに協働できるような協力関係を表し、行政においては、市民と市民のパートナーシップが構築されるための支援策を行います。

### 5. 市民活動を促進するための環境整備として実施された施策

市民活動団体への情報提供、市民活動団体同士のネットワーク化、補助金等の助成制度を始めとする市民活動を促進するための環境整備として実施された施策を集計した。

「ア 市民活動を促進する情報の収集及び提供」が7施策、「イ 市民活動の場所の提供」が23施策、「ウ 市民活動のネットワーク化の促進」が2施策、「エ 補助金等市民活動を側面的に支援する助成制度」が83施策、「オ その他」が4施策となっている。

#### ■市民活動を促進するための環境整備として実施された施策



項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
情報の収集及び提供	18	20	7
活動場所の提供	10	20	23
ネットワーク化の促進	3	3	2
補助金等助成制度	27	35	83
その他	9	12	4
計	67	90	119

## ア 市民活動を促進する情報の収集及び提供 . . . . . 7 施策

- 「下関市生涯学習まちづくり出前講座」提供 **事例紹介**
- 豊浦コミュニティ情報プラザ管理運営 等 7 施策

### ■「下関市生涯学習まちづくり出前講座」提供

出前講座とは、市民の皆さんに市政に関する理解を深めてもらい、学習機会の充実及び意識啓発を図ることを目的にしています。市民の皆さんが聞いてみたい内容をメニュー表の中から選び、市職員などが講師となり、皆さんのお手元に出向き、共に学ぼうとするものです

#### 利用できる方は？

市内に在住、在勤、在学している10人以上で構成された団体やグループなどです。

#### 開催の時間と場所は？

午前9時から午後9時までの間で2時間以内とし、開催の場所は下関市内に限ります。ただし個人住宅は除きます。

#### 会場の手配や準備は？

会場を決めたり事前の準備をしたり等は主催される方（代表者）でお願いします。

#### 申込みの方法は？

公民館や市役所等にある「出前講座利用申込書」によって、実施予定日の20日前までに教育委員会社会教育課に提出してください。その後、社会教育課が、講座を担当する課・所と連絡・調整して代表者に連絡します。決定したら、代表者と担当課所で事前の打合せをします。

※下関市ホームページ <http://www.city.shimonoseki.yamaguchi.jp> で「出前講座利用申込書」のダウンロードができます。最新のメニューもご覧になれます。

#### 講師料は？

無料ですが、講座に必要な材料などがあれば、事前に準備していただく場合があります。

#### 利用できない場合

出前講座の目的に反する催し物等には利用できません。（直接的・間接的に企業の営利業務に関わるとみなされる場合や他団体の事業に組み入れて活用される場合もご利用を控えていただいております。その他事前にご相談させていただく場合もございます。）



(海響館いきもの探検隊)：海響館



(ふれあい福祉講座)：社会福祉協議会

#### 【教育委員会社会教育課】

Tel 0832-31-2054(直通) Fax 0832-22-8333

E-mail kishakai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

(各教育支所でもお申し込み・お問い合わせを受け付けております)

菊川教育支所社会教育課 Tel 0832-87-4026 豊田教育支所社会教育課 Tel 0837-66-2100

豊浦教育支所社会教育課 Tel 0837-72-2117 豊北教育支所社会教育課 Tel 0837-86-0780

## イ 市民活動の場所の提供 . . . . . 23 施策

- 市民活動支援コーナー運営 **事例紹介**
- 公民館管理業務
- 豊北生涯学習センター管理業務 等 23 施策

### ■市民活動支援コーナー運営

下関市NPO等支援センターでは、NPO・ボランティア活動の活性化を受けて、行政と市民活動とが連携したまちづくりを進めるため、市民や市民活動団体に市民活動に関する情報の収集提供、交流の場及び会報などの印刷作業の場を提供しています。



#### 【市民活動支援コーナーの運営】

情報交換や交流の場、印刷等の作業の場として、またちょっとした会議にも利用できます。

#### 市民活動関連の書籍の閲覧・貸し出し

NPO・ボランティア関連の図書を閲覧・貸し出ししています。  
(児童図書も置いています)

#### 情報掲示板等の設置

市民活動団体の活動状況や催し物、仲間の募集等、掲示できるスペースを設けました。

#### ※印刷機の設置

会報やチラシ作り等にマスタ1枚100円でご利用いただけます。  
(用紙はお持ち込みください)

#### ※ポスタープリンター

A4サイズ of 原稿をA1サイズにプリントすることができます。  
A4サイズを横長に繋げると長尺のプリントもできます。  
原稿A4サイズ1枚につき100円

#### ※貸ロッカー

印刷のための用紙・文房具用品等団体の荷物が保管できます。申し込み月から最長当該年度末まで利用することができます。  
1月100円



※利用にあたりましては「団体紹介シート」の提出をお願いしています。

#### 【市民活動支援コーナー】

〒750-0043 下関市東神田町9番1号市民センター内 Tel 0832-31-9616 Fax 0832-35-0334  
開館時間・火～金曜日午前9時～午後8時30分 土・日曜日・祭日午前9時～午後5時  
休館日・毎週月曜日・年末年始(12月29日～1月3日)

#### 【利用等お問合せ先 下関市NPO等支援センター】

Tel 0832-31-1826(直通) Fax 0832-31-1809  
E-mail skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

ウ 市民活動のネットワーク化の促進 . . . . . 2 施策

○団体紹介シートによるネットワーク 等 2 施策

■団体紹介シートによるネットワーク（活動情報の共有）

下関市NPO等支援センターでは、『団体紹介シート』により団体の情報を収集し、市民のみなさんに広く紹介するとともに、提出いただいた団体に情報提供等の支援を行っています。

各団体にご記入いただいた「団体紹介シート」は市役所のホームページ等に掲載し、一般市民や他の団体へ情報を開示しています。

また、団体紹介シートを提出していただいた団体へは、助成金や各種団体情報等をお送りさせていただくほか、市役所1階ロビー市民活動情報コーナー・市民センター内市民活動支援コーナーでのポスターの掲示・印刷機等の利用、年に1～2回パートナーシップ交流会の開催などを行い団体間の交流も図っています。

団体紹介シート提出団体 160 団体（平成18年3月末現在）

分野別登録団体	団体数
保健・医療・福祉	44
社会教育	6
まちづくり	24
学術・文化・芸術・スポーツ	22
環境保全	11
人権擁護・平和推進	2
国際協力・国際交流	6
男女共同参画	6
子どもの健全育成	30
経済活動活性化	1
消費者の保護	1
市民活動団体支援	1
その他	6
計	160



盲導犬ボランティア  
エールの会



下関EM倶楽部



下関紫陽花会



CAPT下関

【下関市NPO等支援センター】

Tel 0832-31-1826(直通) Fax 0832-31-1809  
E-mail skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

## エ 補助金等市民活動を側面的に支援する助成制度・・・・・・・・・・ 83 施策

- 下関市市民活動支援補助金 **事例紹介**
- コミュニティ助成事業補助金（自治宝くじ助成）
- 母親クラブ活動事業費補助金 等 83 施策

### ■下関市市民活動支援補助金

#### 市民活動 支援 補助金

市内で活動する市民活動団体が地域の課題やよりよい市民生活の実現のために、自ら企画立案し実施する公益的な活動に対し、その経費を助成支援し、市民の自主的かつ主体的なまちづくりを推進するための助成制度です。

#### 補助対象者

市民協働参画条例に定める市民活動団体で、組織の運営に関し会則等の定めを有する団体

#### 補助対象事業

補助対象団体が市内において行う公益的な事業で下記別表に掲げる項目に該当する事業（事業によっては補助対象外となる場合あり）



#### <別表：補助対象事業>

- ① 保健，医療又は福祉の増進を図る活動
- ② 社会教育の推進を図る活動
- ③ まちづくりの推進を図る活動
- ④ 学術，文化，芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ⑤ 環境の保全を図る活動
- ⑥ 災害救援活動
- ⑦ 地域安全活動
- ⑧ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- ⑨ 国際協力の活動
- ⑩ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- ⑪ 子どもの健全育成を図る活動
- ⑫ 情報化社会の発展を図る活動
- ⑬ 科学技術の振興を図る活動
- ⑭ 経済活動の活性化を図る活動
- ⑮ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- ⑯ 消費者の保護を図る活動
- ⑰ 前号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡，助言又は援助の活動

#### 補助金の額等

事業収入・対象外経費を除いた算定基礎額が20万円以内の場合は100%補助、20万円を超えた額については60%を補助（限度額60万円・最低5万円）

#### 17年度実績

活動分類による内訳：まちづくり21団体 環境保全7団体 福祉7団体 文化振興4団体  
青少年健全育成6団体 防犯防災2団体 国際交流2団体 計49団体 総額7,222千円

#### 【市民部市民文化課】

Tel 0832-31-1830(直通) Fax 0832-31-1809

E-mail skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp



○市民活動促進基本計画の策定 **事例紹介** 等 4 施策

**■市民活動促進基本計画の策定**

平成18年3月に下関市市民協働参画条例に基づき「市民活動に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため市民活動を促進する環境整備に関する基本的な計画」として策定されました。

平成18年度より、この基本計画を基に、まちづくりに取り組む公益的活動を広く育成し、活動の主体となる市民一人ひとりが自主的・主体的に市民活動に取り組める環境整備を行います。

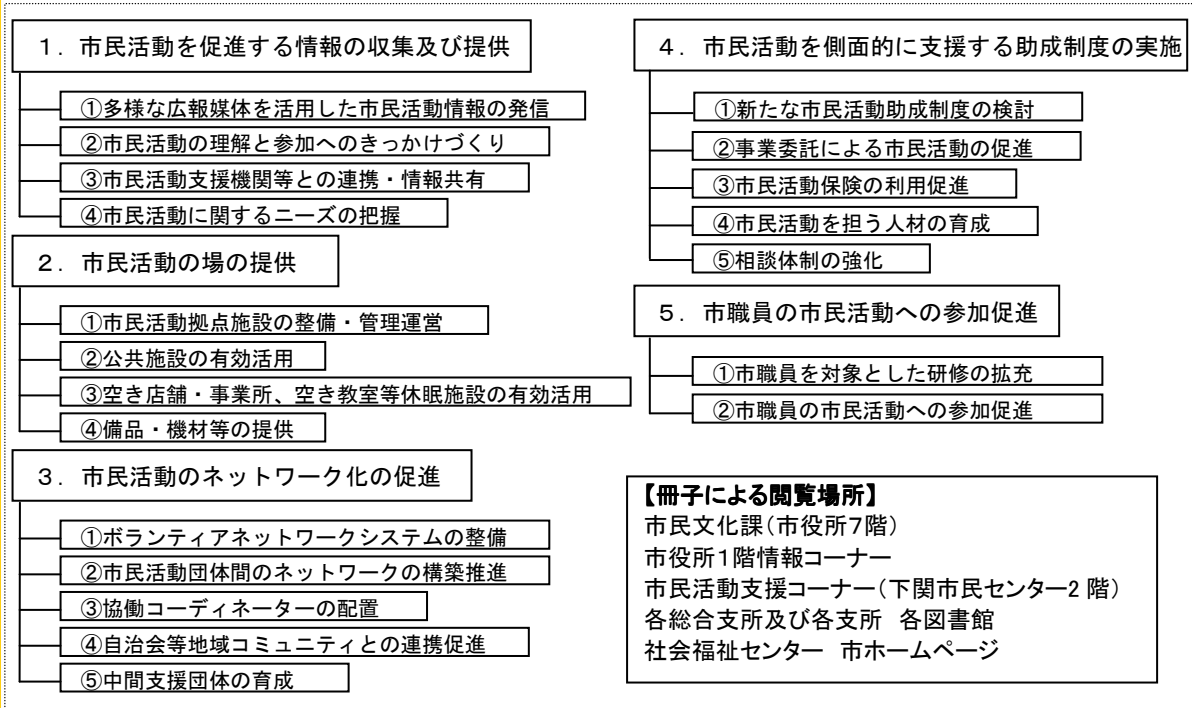


なお、この計画は公募委員を含む様々な市民活動や企業活動に携わっている市民で構成された下関市市民協働参画審議会で、必要な諸施策の検討を重ね、平成17年11月に「市民活動促進基本計画策定に関する答申」として提言されたものを基に策定されたものです。

**計画の概要**

既存の市民活動促進策などの情報を整理して提供するとともに、市民活動の現状が抱える問題点と課題の解決のため施策展開の新たな方向性を示し、効果的な市民活動促進策の実施と協働のまちづくりを目指します。

**施策展開の方向体系図**



**【市民部市民文化課】**

Tel 0832-31-1830(直通) Fax 0832-31-1809  
 E-mail skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

## 6. 市民等と協働を行った施策及び協働の方法

### ア 市民活動団体等へ委託を行った事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 39 施策

イベントの開催を市民活動団体等に委託するケースと、公園、街路樹等の施設管理を実費程度で市民に委託しているケースの2つのケースが大半を占めた。

また、手話や要約筆記、文化芸術活動等、高度な専門性を要する領域においても委託を行っていた。

- 日本女性会議プレイベント開催業務 事例紹介
- いしん150構想関連業務
- 手話通訳者設置業務 等 39 施策

#### ■日本女性会議プレイベント開催業務

日本女性会議とは、昭和50年の「国際婦人年」と、これに続く「国連婦人の10年」を記念して、国内の女性問題などの取組を推進するために昭和59年名古屋市で第1回の大会が開催されて以来、各都市で毎年開催されています。市民と行政の連携、協働のもと、交流促進と情報のネットワーク化を図り、全国の活動事例や各自治体での取組を学び、男女共同参画社会の実現に向けた共通課題を解決することを目的としています。平成18年10月6日（金）7日（土）における下関市での開催は第23回目となります。

それに先立ちまして、プレイベント「女性会議2005 in 下関」の開催を日本女性会議2006しものせき実行委員会へ委託を行い開催しました。

開催日時 平成17年11月13日（日）13:00～16:30

開催場所 海峡メッセ下関 参加者数 約1,200人

※内容 ○基調講演「ひとが輝くまち」

…さまざまな個性が光り輝く…

そんなまち。そんな社会になりたいね。

講師 井上雪彦氏（山口放送アナウンサー）

○分科会

第1分科会 パネルディスカッション

「ひとが輝くまち」ひとが輝くまち…いっしょに見つけませんか。

第2分科会 座談会 「世界に一つだけの家族」

家族って何だろう。家庭って何だろう。夫婦って何だろう。

第3分科会 ワークショップ 性別を超えた「意識の奥底からの自分探し」



分科会  
の様子



#### 【総合政策部男女共同参画推進室】

Tel 0832-31-7513(直通) Fax 0832-31-1926

E-mail ssdanjok@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

## イ その他市民活動団体と協力して行った事業・・・・・・・・・・ 30 施策

多くの施策の中で、市民活動団体等が単に参加するということだけでなく、市民と行政とが互いに主体として協力し合い様々な事業を実施していた。なお、一方が主体としてイベント等を行い、ただ単に参加したというケースは集計から除いている。

- 環境美化推進アダプションプログラム 事例紹介
- ブックスタート推進事業
- フィルム・コミッション業務 等 30 施策

### ■環境美化推進アダプションプログラム

アダプションプログラムは、道路、公園、河川等の市が管理する公共施設の美化及び清掃について、市民が里親となってボランティアで管理する公共施設の里親制度です。希望する公共施設が実施可能な施設であれば、希望者と市で里親契約を交わします。

#### 里親の活動内容

- ①施設内の空き缶や吸い殻等の散乱ごみの収集
  - ②施設内の草刈り
  - ③情報の提供（危険箇所の通報等）
  - ④その他必要な活動
- ※いずれかひとつでも可能です。



#### 市の役割

- ①ごみ袋の支給
- ②下関市市民活動保険制度の適用
- ③ごみの回収
- ④アダプション・サインボード（里親の表示）の作成



#### 実施状況 平成18年3月31日現在

- ◎参加団体 16 団体  
(内訳：自治会4 団体、老人会3 団体、子供会1 団体、学校等2 団体、企業等3 団体、その他3 団体)
- ◎対象施設  
公園12ヶ所、道路75路線、河川1ヶ所、その他5ヶ所



#### 【環境部環境政策課】

Tel 0832-52-7165(直通) Fax 0832-52-1329  
E-mail [kkseisaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp](mailto:kkseisaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)



## Ⅱ. 市民活動の現状



## II. 市民活動の現状

市民活動団体数については、下関市NPO等支援センターにおける団体紹介シート提出団体が年々増加している。(平成15年度116団体から平成17年度160団体へ44団体増加)

また、NPO法人格を取得した団体数においても着実な増加を示しており、市民活動が活発化していることがうかがえる。

団体紹介シート提出団体の活動分野においては、「保健、医療または福祉の増進を図る活動」(44団体)、「子どもの健全育成を図る活動」(30団体)、「まちづくりの推進を図る活動」(24団体)の比率が高い。なお、団体登録シート提出団体の詳細は、III. 資料編 P56以降に記載している。

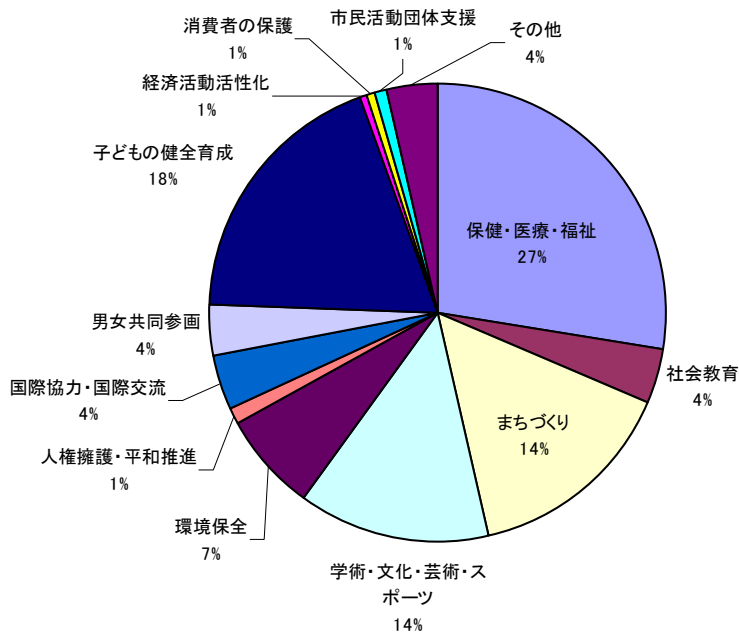
### 団体紹介

- NPO法人 青少年共育活動協会
- CAP (キャップ) 下関
- 歌野の自然とふれあう会

### ■ 市民活動分野別登録団体の状況

(単位: 団体)

分野別登録団体	団体数
保健・医療・福祉	44
社会教育	6
まちづくり	24
学術・文化・芸術・スポーツ	22
環境保全	11
人権擁護・平和推進	2
国際協力・国際交流	6
男女共同参画	6
子どもの健全育成	30
経済活動活性化	1
消費者の保護	1
市民活動団体支援	1
その他	6
計	160



## ■団体紹介

### ■NPO 法人 青少年共育活動協会



#### 設立主旨

「NPO 法人青少年共育活動協会」は、青少年を対象とした自然体験や職業体験活動や、親子での自然体験プログラムの企画運営を通して地域の青少年に「生きる力」や「豊かな心」を育むことを目的としています。

また、地域の観光振興やボランティア養成を通じて健全で活力のあるネットワーク作りにも貢献することで、青少年だけではなく地域全体の活性化に向けて活動することを目的として設立しました。

#### 体験共育プログラムの紹介

1泊2日から3泊4日程度の宿泊を伴う集団生活を通して、子ども達が自分たちで考え、行動し、新しい経験にチャレンジすることで他人とのコミュニケーション能力や社会的なルールやマナー、そして自信を身につける契機を提供することをねらいとした「こども自然体験塾」や、親子が自然の中で遊ぶことを通じて親子の繋がりや子どもの可能性を再発見することをねらいとした「ネイチャーファミリーしものせき」などを実施しています。

なかでも、「こども自然体験塾」は立ち上げから丸5年を迎える人気プログラムで、毎回募集定員を大きく上回る参加申込みをいただいています。



#### 活動内容

「NPO 法人青少年共育活動協会」は、地域の青少年共育の拠点、地域の活性化の拠点となるべく、下記の活動を行っています。

- ①体験共育プログラムの企画・運営：「こども自然体験塾」「ユース hostel 宿泊体験」「ネイチャーファミリーしものせき」「稲作体験クラブ」
- ②観光促進、地域活性化活動：「下関市火の山ユース hostel」の管理運営  
「歴史体感☆紙芝居」の実施、各種交流事業の受託や援助
- ③地域ネットワークづくり：「あそびっ子・下関」や大学の自然体験サークルなどとの連携



#### 理事長 久保 隆司

下関市みもす川町3-47 火の山ユース hostel 内

Tel/Fax 0832-22-3753(事務局 岡本)

E-mail actyh@e-yh.net



## ■CAP (キャップ) 下関



### 設立主旨

1999年9月より「CAP下関」として活動しています。  
子どもの「自分を大切にできる心」を支え、自信と勇気を引き出し、暴力のない社会の実現をめざす自主的なグループです。  
CAPはコミュニティーの安全のための活動です。



### CAPとは

CAP (キャップ) とは、Child Assault Prevention (子どもへの暴力防止) の略です。  
1978年、アメリカのオハイオ州、レイプ救援センターで開発されました。  
自分の心とからだを大切に思う気持ち『人権意識』を高め、さまざまな暴力に対して何ができるか、ワークショップを通して考えていく、暴力防止のプログラムです。  
単に暴力防止だけではなく、子どもたちを、被害者にも加害者にも傍観者にもしないために考案されたプログラムでもあります。

#### 子どもワークショップ

子どもの大切な3つの権利について学びます。  
「安心: Safe」「自信: Strong」「自由: Free」  
具体的にできることを学びます。  
「いや: No」「にげる: Go」「相談する: Tell」  
いじめ・誘拐・性暴力のロールプレイ(寸劇)を通して、「自分を守る力」を身につけます。  
先生ロールプレイ: 相談することの大切さを学びます。  
トークタイム: 復習・練習・相談の時間です。

#### おとなワークショップ

\* CAPのなりたちと歴史  
\* 子どもへの暴力の概要  
\* 子どもワークショップの実演  
\* エンパワメントの必要性  
\* 子どもへの対応と支援の方法  
● 子どもワークショップの前に、教職員向けプログラムと保護者(地域)向けプログラムを実施します。

### 平成18年度 主な活動予定

- ①子どもワークショップ20クラス無料提供 (マツダ財団助成事業)
- ②子育て支援グループへ出前講座実施 (キリン福祉財団助成事業)
- ③いじめ連続講座 (下関市市民活動支援補助金助成事業)
- ④人権コンサート 10月15日(日) こどもフォーラムにて
- ⑤公開講座 3月～4月の間に実施



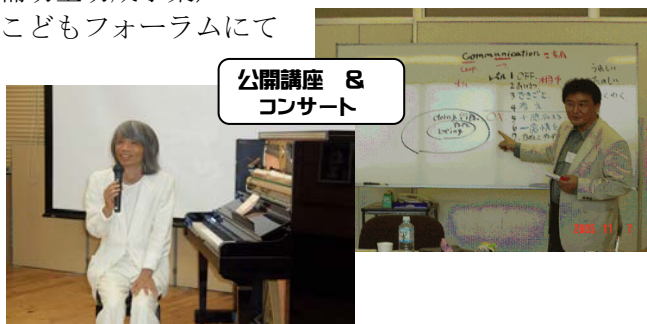
CAPセンター・JAPAN ホームページ  
<http://www.cap-j.net>

### CAPしものせき

#### 【問合せ窓口】

下関市川中本町 21-29(田中) Tel/Fax 0832-52-5371

E-mail [cap-shimonoseki@hello.odn.ne.jp](mailto:cap-shimonoseki@hello.odn.ne.jp) (栗本) 活動会員、賛助会員募集中です!



## ■歌野の自然とふれあう会

### 設立主旨

「歌野の自然とふれあう会」は、菊川町「郷土文化保存伝習施設（歌野清流庵）」を引き継ぎ、里山に伝わる農法、伝統、景観、自然の保存を通じて、失われつつある農業文化を広く後世に伝えるとともに、幅広い年代に学習の場や機会を提供し、その保存啓蒙に供することを目的としています。また、農業体験、農産物加工、自然とのふれあい、里山保存等の活動を通じて世代を超えた都市と農村の交流を図り、グリーンツーリズムの拠点として活用するための活動を主な目的としています。



### 歌野清流庵の紹介

江戸末期の建築で、築後 120 年を越えるという茅葺きの農家古民家を再生活用しています。その構造は、大黒柱を中心とするこの地方の伝統的な農家住宅であり、県内でも貴重な文化財としての価値を持っています。2005 年春より、蕎麦打ち体験や、手打ち蕎麦と地元食材を用いた地産地消をテーマにしたコース料理などを楽しむことができます。（要予約）  
また、歴史的景観に寄与しているものとして、2005 年に国の登録有形文化財となりました。

### 活動内容

「歌野の自然とふれあう会」は、歌野清流庵を活動拠点として、田植えや稲刈り、餅つきなど、歌野の四季折々の豊かな自然と農村の伝統文化にふれあう機会を地域内外の人々に提供しています。

今後の事業展開として、

- ①古民家再生のための茅葺き技術の保存・継承
  - ②グリーンツーリズム、都市と農山村の地域交流、地元食材の発掘や開発による地産地消の促進
  - ③周囲の里山の再生と景観保全
- といった活動にも積極的に取り組んでいます。



歌野の自然とふれあう会

代表者 坂田 省己

下関市菊川町大字下岡枝 357

Tel/Fax 0832-87-4369(事務局 新谷)

E-mail NQE17521@nifty.com





### III. 資料編

